建設リサイクル推進計画2020②

具体的な対策

- (1)建設副産物の高い再資源化率の維持等、 循環型社会形成へのさらなる貢献(主な取り組み)
- 1.再生資材の利用促進
 - □再生資材の利用状況に関する新たな指標の検討(本省)
 - □グリーン調達による再生資材の利用促進(本省)
- 2.より優良な再資源化施設への搬出
 - □再資源化・縮減率の高い優良施設への搬出促進(各地方協議会)
 - □再資源化施設への搬出徹底(本省)
- 3.建設混合廃棄物等の再資源化のための取り組み
 - ロ<u>廃プラスチックの分別・リサイクルの促進</u>【新規施策】(本省及び各地方協議会)
- 4.建設発生土の有効利用及び適正な取扱の促進
 - □官民有効利用マッチングシステムの取り扱いの促進(本省及び各地方協議会)
- (2) 社会資本の更新時代到来への配慮(主な取り組み)
- 1.社会情勢の変化を踏まえた取り組み
 - ■建設リサイクルガイドラインの改定(本省)
 - 口排出建設副産物リサイクルの原則化ルールの改定【新規施策】(本省)
- 2.再生クラッシャランの利用・物流等の把握
- 3.<u>激甚化する災害への対応</u>
 - □災害発生時による廃棄物のリサイクルの推進(各地方協議会)
- (3)建設リサイクルの生産性向上に質する対応(主な取り組み)
- 1.建設副産物物流のモニタリングにおける体制の強化
 - □建設副産物に係る情報交換システムと電子マニフェストの連携(本省)
- 2.建設発生土の適正処理促進のためのトレーサビリティシステム等の活用
 - 口建築発生土のトレーサビリティシステム等の活用【新規施策】(本省)
- 3. 広報の強化
 - □分別方法の例示などを含めたポスター等の普及
- 4.新技術活用促進
 - □NETISの活用(本省)